

地域活性化に貢献できる人材の 育成方策について

答 申

平成25年8月

和歌山県地方産業教育審議会

目 次

はじめに	1
I 本県産業の現状と課題	
1 本県経済の概要	2
2 地域産業の現状と高校生の就労状況	
(1) 労働力の減少	3
(2) 高校生の就労状況	4
II 職業教育を主とする専門学科（職業学科）のこれからの在り方について	
1 職業学科の現状と課題	
(1) 農業科	6
(2) 工業科	7
(3) 商業科	9
(4) 家庭科	11
(5) 看護科	11
(6) 福祉系列	12
2 職業学科のこれからの在り方と充実方策	
(1) 現状認識	13
(2) 職業学科の在り方と充実方策	
①社会人としての基礎的な力の定着	14
②基礎学力の定着	15
③進路指導の充実	15
④県内就職の促進	16
⑤職業教育の質的向上	16
⑥各職業学科の連携促進	17
(3) 各職業学科の充実方策	
①農業科	17
②工業科	18
③商業科	19

④家庭科	20
⑤看護科	20
⑥福祉系列	20

Ⅲ キャリア教育・職業教育の推進方策について

1	キャリア教育・職業教育とは	
(1)	キャリア教育	21
(2)	職業教育	21
2	本県キャリア教育・職業教育の現状と課題	
(1)	高等学校全体	22
(2)	職業学科	23
(3)	普通科	23
(4)	総合学科	23
3	本県キャリア教育・職業教育の推進方策	
(1)	企業学習の促進	24
(2)	資格取得・検定合格の促進	24
(3)	外部人材の活用	25
(4)	インターンシップの質的改善	25
(5)	就職システムの改善	27
(6)	小・中学校の取組	28

付録

1	諮問文	30
2	和歌山県地方産業教育審議会委員名簿	32
3	和歌山県地方産業教育審議会審議経過	33
4	参考資料	34

はじめに

これまで、本県高等学校教育における職業教育、とりわけ、その中心的役割を担ってきた専門学科では、人間教育を基本に据えながら、生徒の能力や適性を生かす教育を進めることにより、各産業分野で活躍できる人材を育成し、地域産業の振興と発展に大きな役割を果たしてきた。しかし、生徒・保護者の普通科志向が強い中で、専門学科の特性についての理解が十分でないために、適切な進路選択ができなかったり、モラトリアムの意識で進路選択がなされたりしている。また、その教育内容についても、急速に進む技術革新や企業側が求める人材の育成といった、時代や社会の要請に応える教育の中味は何かを考える必要に迫られている。

一方、キャリア教育の充実も喫緊の課題となっている。職業学科に限らず、小・中学校、特別支援学校を含めたすべての学校において、各発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を一層推進することによって、社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等をしっかりと育成し、生徒が将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるよう教育を進めることが急務となっている。

こうしたことから、平成23年10月3日、和歌山県地方産業教育審議会は、本県教育委員会より地域活性化に貢献できる人材の育成方策について諮問を受け、職業教育を主とする専門学科のこれからの在り方、また、キャリア教育・職業教育の推進方策について検討を行うよう求められた。

この検討にあたって本審議会では、産業・経済界から5名の委員を、教育界からは大学・高等学校・中学校を代表する計5名、また、行政関係者として3名の委員を招へいし、2年にわたり計8回の会議を開催し審議を重ねてきた。

このたび、その審議結果をまとめたので、ここに答申するものである。本答申では、第Ⅰ部で「本県産業の現状と課題」に触れた後、第Ⅱ部において、「職業教育を主とする専門学科（職業学科）のこれからの在り方について」、現状と課題を整理した上で、これらの学科の在り方と充実方策について示した。また、第Ⅲ部では、「キャリア教育・職業教育の推進方策について」、本県高等学校教育の現状と課題を示した後、その推進方策について記している。

本答申を受けて、県教育委員会においては、今後の教育施策に反映させるとともに、各学校では教員研修等でその内容を十分検討され、職業教育・キャリア教育の充実を図り、和歌山の未来を支え元気を創出するたくましい人材が育成されることを期待する。

また、現在検討されている第2期和歌山県教育振興基本計画にも、本答申に基づく取組を位置付け、推進することを求めたい。

I 本県産業の現状と課題

- 本県経済はやや回復傾向にあるものの、労働力の減少と高校生の就労状況を背景とした地域産業の担い手不足は深刻な状況にある。

1 本県経済の概要

- 県内総生産と経済成長率は、平成22年度、名目で3兆5,034億円となっており、4.6%の増、物価変動を差し引いた実質では3兆5,736億円、4.7%の増となっている。名目・実質ともに4年ぶりの増加となった。
〔第1次産業〕農業部門におけるみかん等主要果実の生産増により、総生産額は662億円、前年度比6.8%の増となった。
〔第2次産業〕県内総生産額の約25%を占める製造業の増により、総生産額は1兆1,319億円、前年度比14.6%の増となった。
〔第3次産業〕電気・ガス・水道業、運輸業、不動産業等の増により、総生産額は2兆2,864億円、前年度比0.1%の増となった。【参考資料1】
- 農業産出額は、平成23年で1,013億円となっており、ピークであった平成3年から比べると約4割減少している。総産出額のほぼ6割を占める果実は、産出額が604億円で、全国産出額の8.1%にあたり2位である。農家戸数は平成22年の調査で33,799戸となっており、このうち販売農家は68.7%であり、専業農家は28.5%を占めている。また、基幹的農業従事者が60歳以上である割合が68.5%と増加しているが、平成7年以降、新規就農者数も増加傾向にある。【参考資料2・3】
- 鉱工業生産指数は、平成22・23年と対前年比プラスで推移した指数が、平成24年にマイナスに転じたものの、平成25年上四半期は再びプラスに戻した。平成25年3月の指数は103.6（平成17年＝100）を示し、全国指数に比べて13.2ポイント高い。鉄鋼、機械、石油・石炭、食料品がやや下降傾向にあるものの、化学、繊維は上昇しており、全体ではほぼ横ばいの状況にある。【参考資料4】
- 大型小売店販売額、新車登録台数、新設住宅着工戸数、公共工事請負額のすべてが、前年に比べ増加している。特に、公共工事請負額の対前年比62.7%増、新車登録台数の同28.0%増が目立ち、景気は緩や

【参考資料】

- 1 『平成22年度 県民経済計算』（県）企画部企画政策局調査統計課
- 2 『平成23年 農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）』農林水産省
- 3 『和歌山県の農林水産業 平成24年4月』（県）農林水産部
- 4 『グラフで見る和歌山県経済指標（平成25年5月）』（財）和歌山社会経済研究所

かながらも持ち直しつつある。【参考資料4】

- 有効求人倍率は、平成25年3月で0.86倍（新規高等学校卒業生求人倍率0.91倍（厚生労働省））となっており、0.6倍を切った平成21・22年以降は順調に上昇している。全国平均と比べてもほぼ同率以上で推移しており、依然として厳しい状況にあるものの、雇用情勢についても持ち直しの動きが見られる。【参考資料4】
- 特に、政権が交代し、平成25年以降、日本経済はやや明るさを取り戻しつつあると言われるが、本県経済が好転したという確かな足取りを実感できる状況には未だ至っていないことから、今後の地域経済の動きを注視していくとともに、本県経済を支える若者の育成、若者の県外流出等、地域経済の活性化と関わりの深い事柄とリンクさせながら展望していく必要がある。

2 地域産業の現状と高校生の就労状況

（1）労働力の減少

- 本県の平成25年4月1日現在の推計人口は982,510人で、対前年同日比マイナス0.75%となっている。出生数から死亡数を減じた自然動態は5,191人の減、転入者数から転出者数を減じた社会動態は2,282人の減となっている。【参考資料5】
- 総人口に占める年少（14歳以下）人口割合が12.8%、老年（65歳以上）人口割合は27.0%（いずれも平成22年の数値）となっており、少子高齢化の進行は顕著で、この傾向は今後も進行すると予測される。
【参考資料6】
- こうした人口の動態は、本県の労働力の減少に大きな影響を与えている。特に、バブル経済崩壊後の景気低迷期に若年労働力を十分採用しなかったことや、平成19年以降のいわゆる団塊世代の定年退職等の影響を受け、技術・技能継承の問題が顕在化している上、第1次産業従事者の高齢化がますます進むなど、本県における地域産業の担い手不足は深刻化している。

【参考資料】

- 4 『グラフで見る和歌山県経済指標(平成25年5月)』(財)和歌山社会経済研究所
- 5 『和歌山県の推計人口(平成25年4月1日現在)』(県)企画部企画政策局調査統計課
- 6 『平成24年度 指標からみた和歌山県のすがた』(県)企画部企画政策局調査統計課

(2) 高校生の就労状況

- 本県における平成24年3月卒業生9,140名（男子4,651名、女子4,489名）の進路状況は、大学・短期大学・専修学校等への進学者が6,616名（男子3,226名、女子3,390名）で全体の72.4%（男子69.4%、女子75.5%）、就職者は1,810名（男子1,086名、女子724名）で19.8%（男子23.3%、女子16.1%）となっている。また、平成23年の数値によると、県外の大学・短期大学への進学者割合は87.7%となっており全国1位である。さらに、県外への就職者割合は22.7%で、近畿では2番目に高い状況にある。【参考資料6・7】

- 全国的な状況を見ると、若年者の失業率は、平成20年以降増加傾向にあり、平成22年では、全年齢平均の失業率が5.1%であるのに対し、20歳前後は9.6%と高い状況にある。また、高卒就職者の約4割は就職後3年以内に離職しているという調査結果もあり、若年無業者は、平成14年以降全国で60万人を超える数で推移している。【参考資料8】

- また、非正規雇用率も、40歳前後の26.3%に対し、20歳前後は31.5%と高くその増加幅も大きい。さらに、普通科卒業生の方が、専門学科・総合学科卒業生よりも正社員比率が低いことを示す調査もある。フリーター※1の数は、平成15年をピークに減少傾向に転じたものの、平成21年は再び増加し約178万人となっている。【参考資料8】

- 本県が実施した県立高校へのアンケート調査（平成20年）によると、高卒就職後3年以内の離職率は34.4%であった。早期離職の要因として、卒業生からは「仕事上のストレスが大きかった」「本当に就きたい仕事ではなかった」「理解していた仕事内容と異なっていた」等の声が聞かれる。また、学校は「勤労意欲・責任感・忍耐力等の育成不足」「社会体験等の指導不足」「職務内容の伝達不足」等を要因として挙げ、事業所では「勤務・生活に対する配慮不足」「不適切な人材配置」「賃金・待遇面における意見の相違」等を挙げている。

【参考資料】

6 『平成24年度 指標からみた和歌山県のすがた』（県）企画部企画政策局調査統計課

7 『平成24年度 学校基本調査』文部科学省

8 『「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）』中央教育審議会

※1 フリーター：15～34歳の男性又は未婚の女性（学生を除く）で、パート・アルバイトとして働く者又はこれを希望する者。

以上のような本県産業の現状と課題を踏まえた上で、専門学科、とりわけ職業教育を担う専門学科は、どのような方向性を見いだすべきなのか。以下に、本県における各職業学科の現状と課題を整理するとともに、これらの学科のこれからの在り方と充実方策について、当審議会各委員から出された意見をまとめる。さらに、若者の社会・職業への円滑な移行を進めるため、高等学校教育の中で、キャリア教育・職業教育をいかに効果的に推進していくか。現状と課題を踏まえながら、その推進方策についても同じく意見を示すこととする。

Ⅱ 職業教育を主とする専門学科（職業学科）のこれからの在り方について

1 職業学科の現状と課題

- 各職業学科については、それぞれの学科の専門性に応じた特色ある教育活動が行われている。
- 各職業学科は、関連業種への就職や大学進学など、その置かれた状況に差があり、課題も異なっている。

(1) 農業科

①設置状況と募集枠

- 農業に関する専門高校
紀北農芸高校・・・生産流通科、施設園芸科、環境工学科
農業に関する専門学科
南部高校・・・・・・生産技術科、園芸科
- 平成25年度の農業科募集枠は5学級200名で、募集定員総数8,595名の2.3%にあたる。
- 農業に関する系列が設けられている総合学科高校
有田中央高校、熊野高校

②特色ある教育活動

- 各校とも、農作物の栽培等から得られる命を育む経験を通して、豊かな人間性を育成することを目指し、教育活動を行っている。また、地域との交流や学校からの情報発信に努め、地域連携のもと次世代の農業を支えるリーダーの育成に取り組んでいる。
- 柿の消費拡大を目指し、柿酢の醸造について研究を進めたり、地域主催の「みなべの梅販売戦略会議」に参加し、商品開発や販路開拓に参画するなど、各地域の特産品を題材に関係機関と連携する地域密着型の実践的な学習に積極的に取り組んでいる。

③進路状況

- 平成24年3月に農業科を卒業した生徒123名のうち、進学者は49名（39.8%）、就職者は54名（43.9%）であった。また、就職者のうち81.5%にあたる44名が、県内就職を果たしているが、関連業種への就職は極めて厳しい状況にある。

④課題

- 目的意識が希薄で、学力的な課題を抱えながら入学してくる生徒も少なくなく、こうした生徒を農業科の命を育む教育を通して、どのような力を育成していくかが大きな課題である。農業科には、作物の栽培から商品開発、またその販売など、実習を通して学ぶさまざまな場があり、こうした学びを通し、農業に関する興味・関心をいかに醸成し、豊かな人間性と専門的な知識・技能を育成していくか、具体的に検討していく必要がある。
- 農業クラブを活性化させ、意欲的・主体的な活動機会をつくっていくことは、農業科を魅力ある学科に育てるための重要な視点である。また、農業科での学習を知ってもらうためにも、農業クラブの取組を広く情報発信していく必要がある。
- 農業の関連業種への就職は厳しい状況にあり、求人開拓など、就職環境の充実に向けた一層の努力が必要である。こうした課題の解決には、教育関係者だけでなく、幅広い叡智を集めることが必要となることから、これまで以上に関係者の連携を深めることが大切である。また、県立農業大学校との連携もさらに強化し、本県農業の後継者・指導者となるべく人材を育成するとともに、農業関連学科への進学も視野に入れた取組が求められる。

(2) 工業科

①設置状況と募集枠

- 工業に関する専門高校
 - 紀北工業高校・・・機械科、電気科、システム化学科
 - 和歌山工業高校・・・全日制＝機械科、電気科、化学技術科、建築科
土木科、産業デザイン科、創造技術科
定時制＝機械電気科、建築科
 - 田辺工業高校・・・機械科、電気電子科、情報システム科
- 工業に関する専門学科
 - 箕島高校・・・・・・機械科
 - 紀央館高校・・・・・・工業技術科
- 平成25年度の工業科募集枠は24学級960名で、募集定員総数の11.2%にあたる。
- 工業に関する系列・科目が設けられている総合学科高校

②特色ある教育活動

- 従来から積極的に取り組んでいる技能士資格の取得や、ソーラーカーレース、マイコンカーラリー、ロボット相撲等、諸大会への参加に加え、最近では、3Dプリンタを活用した重要文化財のレプリカづくりなど、工業技術習得の意欲を喚起する取組を推進している。
- 工業科の生徒や教職員が中心となって開催している「きのくに高校生ロボットコンテスト※2」は、ものづくりに対する興味・関心の喚起に効果を上げている。また、小・中学生部門を設けることで、広く工業教育への理解を深めるよい機会になっている。
- 工業教育の実習活動では、他者との共同の中で進める作業を重視した取組を多く取り入れている。これらの活動は、専門的な知識・技能の習得とともに、チームで事を進める上で不可欠なコミュニケーション能力の育成にも効果を上げている。

③進路状況

- 平成24年3月に工業科を卒業した生徒807名のうち、進学者は264名(32.7%)、就職者は511名(63.3%)であった。就職希望者の内定率はほぼ100%で、うち74.0%は製造・建設業界への就職を果たしているが、県内就職者は69.7%と希望状況に比べ比較的低い現状にある。

④課題

- 就職を目指し工業科を志望する生徒が安定的に入学しており、就職内定率も高い値を維持している。しかし、県外就職者の割合が比較的高いこと、また、紀南地域にある高校の求人状況が厳しいことなどが課題として挙げられる。
- 生徒・保護者の県内就職への志向は高いが、それを実現する就職環境が整っていない現状がある。県内ものづくり産業の更なる活性化はもとより、企業誘致の促進など、優秀な技術者となり得る若者が、地元で活躍できる環境を整備することが課題であることから、関係者との連携をさらに密にした検討が求められる。
- 工業科での教育について、特に中学生や保護者、また中学校関係者

※2 きのくに高校生ロボットコンテスト：ロボットの製作を通して、将来のものづくり産業を支える人材を育成することを目的として、県高等学校教育研究会工業部会が主催し開催している事業（P38参照）。

に十分周知されていない現状があるため、工業教育の内容や育成しようとする力、就職状況など、広報活動により一層力を入れる必要がある。また、総合学科における工業系列については、専門科目の単位数等において、工業科と同じ教育が行われているにもかかわらず、企業からは同等の工業教育がなされているとの理解がされていない現状にあり、それが求人状況にも影響を及ぼしている。

(3) 商業科

①設置状況と募集枠

○商業に関する専門高校

和歌山商業高校・・・ビジネス創造科

商業に関する専門学科

笠田高校・・・・・・・・総合ビジネス科、情報処理科

箕島高校・・・・・・・・情報経営科

神島高校・・・・・・・・経営科学科

青陵高校・・・・・・・・情報会計科

きのくに青雲高校(定時制)

平成24年度、青陵高校(定時制)と陵雲高校(通信制)を統合し、きのくに青雲高校が開校。

市立和歌山高校・・・全日制＝総合ビジネス科

定時制＝ビジネス実践科、ビジネス情報科

○平成25年度の商業科募集枠は22学級870名で、募集定員総数の10.1%にあたる。

○商業に関する系列が設けられている総合学科高校

和歌山高校、有田中央高校、熊野高校、新翔高校

②特色ある教育活動

○従来から積極的に取り組んでいる多様な検定試験への挑戦は、専門的能力の育成にとどまらず、目的意識の高揚という点でも効果を上げている。加えて、商品開発や販売実習、マーケティング等、実践的な学習を通して起業家精神を育成する取組も進められている。

○商業科の生徒や教職員が中心となって運営する「商業教育フェスタ※3」の開催や、県主催の「わかやま産品商談会in大阪※4」への参加など、商業教育についての情報発信に努めるとともに、地域と連携し人材を育成する教育活動に積極的に取り組んでいる。また、商業系学科

※3 商業教育フェスタ：商業教育の学習成果の広報、地域と連携した郷土活性化に貢献できる人材の育成、そして、商業教育の更なる活性化を目的に、NPO法人和歌山県商業教育研究会及び県高等学校長会商業部会が主催し開催している事業（P38参照）。

※4 わかやま産品商談会in大阪：県内の農林水産物・加工食品の販路拡大を促進するため開催している(県)農林水産部の事業。

を設置する各校とも、それぞれの地域とのつながりを重視した取組を展開し、社会性を身に付ける教育を実践している。

- 商業教育の振興と各校の連携推進をその目的とする和歌山県商業教育研究会が、平成23年10月、NPO法人として認証を受けた。これにより、本県の商業教育はより実践に即した活動へと発展することが期待される。

③進路状況

- 平成24年3月に商業科を卒業した生徒765名のうち、進学者は454名(59.3%)で、年々増加する傾向にある。一方、就職者は251名(32.8%)で、うち86.9%にあたる218名が、県内就職を果たしている。

④課題

- 商業科の特徴として、進学者が過半数を超える現状にある。このことについては、商業科で学んだ内容を活かした関連業種への就職が難しいことや、少子化と大学入試制度の変更に伴う進学競争の緩和等、さまざまな要因が考えられるところである。また、進学者の増加は、就職活動において大学生と高校生が競合する場面を増やし、高校生の就職戦線をさらに厳しいものに行っている状況もある。こうしたことから、商業科においては、現況を的確に分析し、現代的あるいは地域的商業科教育の在り方を明確にするとともに、進学を希望する生徒であっても、目的意識を明確にもたせるためのキャリア教育を充実させるなど、より適切な進路指導が求められる。
- 企業からの求人と生徒が希望する職種等との間に乖離がみられるとともに、基礎学力やコミュニケーション能力の不足など産業界からの期待に十分応えきれていない現状が指摘されている。今後は、社会人として最低限必要とされる基礎的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、勤労観・職業観の涵養に努め、生徒・学校と産業界とのマッチングが図られなければならない。
- 各地域にある商業科設置校のネットワーク化を一層促進する必要がある。また、地域産業の担い手を育成するための条件として、学校と地域企業との常日頃からの密接な関係が求められることから、学校として地域の活性化にいかに関与していくかという視点も重要であり、今後の課題として検討すべきである。

(4) 家庭科

①設置状況と募集枠

- 家庭に関する専門学科と平成25年度の募集枠
南部高校・・・・・・服飾デザイン科（募集枠＝1学級 40名）
市立海南下津高校・家政科、食物科（募集枠＝3学級120名）

②特色ある教育活動

- 南部高校では、被服のデザインや製作など、服飾に関する専門的な学習を行っている。
- 海南下津高校の食物科では、卒業と同時に調理師免許が取得できる教育課程が組まれている。

③進路状況

- 平成24年3月に家庭科を卒業した生徒79名のうち、進学者は29名(36.7%)で、就職者は26名(32.9%)であった。また、就職者のうち92.3%にあたる24名が、県内就職を果たしている。

④課題

- 特に服飾デザイン科にあっては、関連業種への就職が困難であるという課題がある。戦後の家庭科教育は、生活を健康で文化的に営むことのできる能力や生活を創造することのできる能力を育成するために設けられたが、職業教育としての家庭科においては、それだけにとどまらず、学科の特色に応じてその専門的知識・技能を身に付けさせ、それを活かす視点が求められる。そういう意味で、現在の服飾デザイン科は、学科としての存在そのものから論議すべき状況にあると考えられ、総合的な検討が望まれるところである。

(5) 看護科

①設置状況と募集枠

- 看護に関する専門学科と平成25年度の募集枠
熊野高校・・・・・・看護科（募集枠＝1学級40名）

②特色ある教育活動

- 看護師国家試験の受験資格取得まで、高校課程(3年間)、専攻科課程(2年間)の5年間一貫教育を行っており、他の教育機関と比べて最も短期間で看護師免許を取得できる。

- 看護教育を通じて、高い知性と豊かな情操を育み、地域社会に貢献できる人材の育成を目指している。

③進路状況

- 平成24年3月に高校課程を卒業した生徒38名のほぼ全員が専攻科課程に進んでいる。また、ここ数年の看護師国家試験受験者の合格率はほぼ100%となっている。

④課題

- 生徒が入学するにあたっては、看護師を希望する明確な意志をもっておく必要がある。看護科は看護師の養成を目的とする学科であり、専門的な知識・技能を習得するための厳しい指導が行われるため、看護師への明確な意志をもたずに入学したため挫折するケースが一部で見られる。

(6) 福祉系列

①設置状況と募集枠

- 有田中央高校（総合学科）に福祉に関する系列を設置（募集枠＝26名）

②特色ある教育活動

- 介護福祉士国家試験の受験資格が取得できる唯一の県立高校である。平成24年度と同国家試験では、8名の生徒が合格を果たした。
- 高齢化社会を担う福祉のスペシャリストの育成を目指している。また、介護に関する知識・技能の習得を通じて、他を労る優しさや心遣いを生徒は学んでおり、豊かな人間性の育成にも成果を上げている。

③進路状況

- 平成24年3月に福祉系列を卒業した生徒10名のうち、進学者は2名で、就職者は8名であった。なお、就職者はすべて福祉関連への就職を果たしており、うち7名は県内就職である。

④課題

- 介護福祉士国家試験の受験資格要件が厳しくなったため、高等学校でそれをクリアするためには、多くの時間数を福祉関連科目にあてる必要がある。このため、生徒は、福祉系列で学ぶという強い意志をもってることが求められる。

2 職業学科のこれからの在り方と充実方策

- 職業教育を主とする専門学科の充実は、地域産業の担い手確保につながるばかりでなく、未来を託す高校生に豊かな発想力を育み、本県活性化の基盤づくりに直結していると考えらる。
- そのため、キャリア教育の更なる推進とともに、企業からの信頼を得るに堪えられる基礎学力と、勤労観・職業観をしっかりと育んだ上で、生徒個々の適性に応じた適切な進路指導が求められるところである。
- 職業教育の質的向上を目指し、企業との緊密な連携のもと、教員の資質向上を図り、生徒への実践的指導を充実させていく必要がある。
- 産業界では今、分野の垣根を越えた総合的な事業展開が多く見られ、人材に求める能力も多様になっている。そのため、各職業学科は、他の学科とも連携しながら、特色ある教育活動を展開していく必要がある。

(1) 現状認識

- 少子化の進行と相反して、大学数は増加の一途をたどっている。加えて、保護者は、就労モラトリアム※5的意識から、ともかくも高等教育といった考えが一般的になり、普通科卒業生徒が多いことも手伝って、大学進学率は飛躍的に上がってきている。一方、社会では、すでに学歴から能力重視へと移行しており、目的意識が希薄なまま大学生活を送った学生は、就職先を確保できない状況にある。また、自分のやりたい職業に関連した専修学校に行ったものの、その職業に就くべき十分な力を身に付けられず、あるいは、就業構造から考えて、そもそも就くのが難しい職種であるという理由等で就職できず、こうしたことがフリーターやニート※6の増加を生み、今や大きな社会問題へと発展している。
- 本県の進学状況を見ると、県外の大学等への進学率がほぼ90%に達しており、その割合は全国で最も高い。また、大学卒業後、和歌山に戻ってくる学生は半数に満たない状況で、進学を機に和歌山を離れてしまう傾向が強い。このことが、本県の人口の減少に拍車をかけるとともに、地域産業の担い手不足にも大きな影響を及ぼしている。
- また、普通科高校卒業生の非正規雇用率の高さは、今後検討すべき大きな課題である。普通科では、進学指導に偏った教育に陥る傾向が強い分、キャリア教育※7が浸透しづらく、勤労観・職業観を十分育め

※5 就労モラトリアム：職業について考えたり、職業の選択・決定を先送りにする傾向。

※6 ニート：15～34歳の非労働力人口のうち、通学・家事を行っていない者。

※7 キャリア教育：P21参照。

ていないという課題が指摘される。また、企業側も、普通科の生徒は大学進学を目指しているという意識が強く、職業学科に比べ就職に不利な状況が見られる。

- こうした中、本県の基幹産業である農業後継者の育成に取り組む農業教育、ものづくり産業の技術継承者輩出に貢献する工業教育、また、従事者数が最も多い各種サービス産業の担い手を育成する商業教育など、地域産業を支える有為な人材の育成に取り組んでいる職業教育は、従前にも増してその重要性を高めている。また、高等学校教育におけるこの役割、現代的存在意義を再確認するとともに、産業界に対してもその果たすべき役割を十分に伝えていく必要がある。
- また、現在、各産業分野の垣根は低くなり、互いの関連性を一層深めている。例えば、農業分野で言えば、工業技術の活用で生産力を高め、収穫した生産物に付加価値を加え販売力を上げていく、いわゆる6次産業化※8に向けた取組が必須となっている。今後の職業教育に求められる一つの視点として、こうした各学科の垣根を越えた連携が挙げられ、その中で習得した幅広い知識・技能を基盤に新しいアイデアを創出できる、発想力豊かな人材の育成が求められる。
- 以上のことから、職業教育を主とする専門学科の充実は、地域産業の担い手確保につながるばかりでなく、未来を託す高校生に豊かな発想力を育み、本県活性化の基盤づくりに直結しているものと考え。和歌山の元気を支える人材育成のため、今後も、職業学科の堅守はもとより、更なる充実が望まれるところである。
こうした現状分析と職業学科の在り方に関する基本的な考えに基づき、以下に、これからの職業学科におけるその具体の在り方・充実方策について整理する。

(2) 職業学科の在り方と充実方策

① 社会人としての基礎的な力の定着

- 企業は、何よりも社会人としての基礎的な資質を求めている。このため、社会的・職業的な自立に向けて、挨拶やマナーに係る指導の徹底や、コミュニケーション能力を高める教育、主体的に行動できる力や忍耐力・責任感を育む教育の充実が必要となる。また、リーダーシップを発揮できる資質やチームワークを重視する姿勢など、人間関係を構築できる力の育成も求められる。

※8 6次産業化：1次・2次・3次の各産業を結合・融合することにより、新しい産業を形成しようとする取組。

- 充実方策として、クラブ活動や特別活動（学校行事・生徒会活動・ホームルーム活動等）、ボランティア活動の活性化が考えられる。学年を越え他者と協力しながら目標達成に向け努力する経験は、コミュニケーション能力や精神力を鍛え、社会性も高める。また、「総合的な学習の時間」、「課題研究」等の授業の活用や、各教科指導における言語活動の充実も有効な方策となる。

②基礎学力の定着

- 「せめて、仕事で必要となる基本的な計算ができ、必要な文章が読めて書ける程度の学力はつけておいて欲しい。」これは、高校生を雇用した企業からの切なる声である。高等学校は、その責任において、あらゆる知識・技能習得の基盤となる基礎的な学力の定着を徹底する必要がある。課された仕事を遂行し、また、自己のレベルを高めていくためには、学び続ける姿勢が必要であり、そのための基盤を固めておくことが求められる。企業からの信頼を得るに堪えられる学力を保証するため、各学校において身に付けさせるべき学力の基準を定め、すべての生徒にその学力を保証する指導の体制を確立することが望まれる。
- 充実方策として、義務教育段階の既習事項を学び直す機会や、現学習内容を十分習得させるための補習等の充実に努めるとともに、自身の学力の経年的な変化を把握する機会を生徒に提供すべきである。また、教科等教育法研究事業※9や各種研修を積極的に活用し、教員個々の授業力向上を図り、授業改善に向けた取組を学校全体で推進していかなければならない。

③進路指導の充実

- 企業は、職業学科の生徒は就職を目指しているという意識を強くもっている。ゆえに、企業は、就職させるための指導を職業学科では十分なされているだろうとの意識をもっているという前提に立ち、各学校では、学科の特性を踏まえた適切な指導を行う必要がある。また、進学希望者についても、目的意識を明確にもっていなければ、その後の就職が困難になることを十分理解させ、勤労観・職業観をしっかりと育んだ上で、個の適性に応じた適切な進路指導となるようその充実に努めなければならない。

※9 教科等教育法研究事業：県内の各高等学校において、教員の指導力向上及び教育の充実を目指し進めている取組で、各校に研究組織を置き、教科等の指導の在り方を研究の上、その研究成果の共有を図るための事業。

- 充実方策として、長期のインターンシップ※10や応募前職場見学の実施に加え、日本版デュアルシステム※11等にも取り組むなど、職業体験をさらに充実させ、学習意欲の向上につなげたい。また、これらの体験学習に教員もともに参加したり、企業での教員研修を行うなど、職業理解・企業理解を進め、進路指導に係る教員の資質向上を図る必要がある。加えて、地元大学等との接続を強化し、地域産業の活性化に貢献しうる人材の育成を、高大連携し継続的に進める必要がある。

④県内就職の促進

- 人材を求める県内企業と就職を望む高校生のマッチングを図り、県内就職を促進する取組が必要である。また、進学を機に和歌山を離れる傾向が強い現状に危機感をもち、進学者に対しては、大学等卒業後の県内企業への就職を促進する取組を強化する必要がある。
- 充実方策として、就職先となる業種・職種を拡充するため、本県経済を活性化させる施策が求められるところである。また、各学校においても、県内就職を促進すべく教員の共通認識を図り、求人確保に向けた企業への働きかけを強化するとともに、本県の企業情報を浸透させる取組を積極的に展開する必要がある。例えば、関係機関と連携し、企業説明会や就職支援等のセミナーを学校で開催することも有効な方法といえる。また、インターンシップ等の取組も、生徒や保護者の県内企業への理解を深めるよい機会になると考える。加えて、県内就職を促進するための取組を、地元大学等とも協力して行う必要がある。

⑤職業教育の質的向上

- 学校から社会・職業への移行を円滑に行うため、勤労観・職業観の涵養とともに、より実践的な能力を高める教育が求められる。日々の進化にあわせた知識・技能の習得を果たし、広い視野をもった即戦力となる人材を育成するには、学習環境の充実と教員の資質向上が不可欠となる。また、生徒には、専門分野の知識・技能の習得が職業学科に学ぶ魅力であることを認識させ、自信をもって社会に出て行く意識を醸成することが求められる。
- 充実方策として、時代の進展により求められる知識・技能を習得させるための施設・設備の更なる充実が求められる。また、教員の資質

※10 インターンシップ：在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※11 日本版デュアルシステム：働きながら学ぶ、学びながら働くことにより、若者を一人前の職業人に育てる職業訓練システムで、企業における実習訓練と教育機関における座学（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する取組。

向上については、県教育センター学びの丘での研修の充実に加え、企業研修等を積極的に企画するなど、指導力の向上と企業理解の促進を図る必要がある。さらに、外部講師を招へいした授業を一層充実させるなど、学校教育の中に企業の力を取り込む工夫や、地域活性化を目指した外部の事業等に、生徒が企画段階から加わる機会を設けることなども考えられる。こうした取組を通して、職業教育を質的に向上させ、生徒の実践力を高めていく必要がある。加えて、各種検定・資格試験への積極的な挑戦を通し、専門知識・技能の習得を進めたい。

⑥各職業学科の連携促進

- 産業界では今、アイデアを生む発想力から商品開発につなげる企画力、マーケティングを含めた販売力まで多様な能力を求めており、また、それぞれの事業展開も各産業分野の垣根を越えた総合的なものとなっている。このような状況を鑑みれば、今後の職業教育は、各学科の枠を越え、他の職業学科とも連携し、それぞれの特色を取り込みながら教育活動を展開していくことが求められる。
- 充実方策として、各職業学科が主催する事業への他学科からの参加や協力体制の強化に加え、複数の学科で共催する事業の企画などが考えられる。例えば、各職業学科が協力し、それぞれの利点を生かしながら、また、地域の支援も得ながら常設店舗を運営するような取組も一考の価値がある。こうした取組を通して、職業教育全体の力を高め、その力の周知にもつなげたい。さらに、各学科の教員が合同で参加する研修会を実施するなど、ともに資質向上を目指す機会を充実させる必要がある。

(3) 各職業学科の充実方策

①農業科

- 農業科には、人として、また社会人や職業人として生きていくための力を育むことのできる豊かな教育環境がある。これからの農業科教育は、従前の農業従事者の育成といった役割に加え、農業科のもつ教育環境を活かした人間教育を行っていくことが望まれる。具体的には、作物を育てる実習を通して、手間と時間をかけなければ作物は育たないといった生命に係る学び、汗を流して働くことの大切さや仲間とともに働くことから生まれる連帯感、さらには、育った作物の販売や商品開発を行う過程で身に付けるさまざまな力など、農業科特有の教育

的魅力を十分に生かした教育を進めていく必要がある。農業科にあつては、生徒の人的成長を支えるカリキュラムと指導内容はどのようなものがよいか、今一度検討し、これからの農業教育の在り方を模索する必要がある。

- 地域連携に加え、小・中学校や大学等との連携もさらに充実させる必要がある。農業の魅力やその教育内容の小・中学生への広報に努めるとともに、大学等との連携においては、例えば、県立農業大学校との接続を強化するなど、より高度な専門的知識・技能を習得できる進学環境を整え、学習意欲の高揚につなげたい。
- 厳しい就職環境に対応し、求人開拓に向けた更なる努力が求められるとともに、中・長期的視野に立った就職・就農の支援も考えていく必要がある。さらに、地域企業等の協力も得ながら、6次産業化など先進的な農家経営を体験的に学ぶ機会を設け、次代の農業を担う者として求められる知識・技能の習得を進める必要がある。またそのためには、他の職業学科の学習内容も柔軟に取り入れた幅広い学習を可能にするカリキュラムの整備も求められる。

②工業科

- 地域の基幹産業を支えるための人材育成を担うという視点を今一度確認し、そのため工業科の教育として何をすべきかを改めて問い直す必要がある。工業科は、他の学科に比べて、従来から付き合いのある企業との実績関係を基盤に就職を実現させてきたという状況が多く見られる。しかし、これまで就職先であった企業での大学卒業者との競合など、高卒労働市場に変化が見られる現在、工業科として、現代企業が求める人材を育成するために何ができるかを考え、そのための教育内容をカリキュラムの中にどう組み込んでいくかを検討すべき時期にある。このことは、単に工業科卒業生の就職先確保といった観点だけでなく、広く職業学科全体の社会的な位置付けを明確にしていく作業でもあり、その中核的役割を工業科が担うべきであると考え。
- 工業科の優れた教育内容を、企業をはじめ保護者や中学校関係者などに幅広く広報すべきである。具体的には、「きのくに高校生ロボットコンテスト」等、諸大会の一層の活性化とその広報にさらに努める必要がある。また、中学生を対象とした体験学習に加え、例えば、小学生を招いた学校見学会を実施するなど、工業科での学習内容について

て広く情報を発信するとともに、このような取組を通して、小・中学生のものづくりに対する興味・関心を喚起し、同時に、工業科に学ぶ高校生にもその魅力を再認識させたい。

- 県内就職を推進するため、ものづくり産業の更なる活性化はもとより、企業の誘致など就職環境の整備に向けた施策が求められる。同時に、「わかやま産業を支える人づくりプロジェクト※12」等を活用し、ものづくり企業による学校での実践的指導やインターンシップ等を一層活性化させ、企業の力を学校に積極的に取り入れる取組が求められる。こうした取組を通して、生徒の実践力を高め、保護者の県内企業に対する理解を進めるとともに、これを教員の企業理解、最新技術習得の機会とすることで、工業教育の質的向上を図っていく必要がある。加えて、企業の学校理解を進める機会ともしたいところである。

③商業科

- 進学者が半数を超える状況の中で、職業学科としての商業科はどうあるべきかを検討する必要がある。これは、進学率の増加の是非ではなく、専門知識を活かす就職が難しいといった商業科のもつ課題を背景としたモラトリアムの進路指導のもつ功罪といった観点からの検討である。こうしたことを踏まえ、今後の商業科の在り方として、商業科の専門性や特色をより進展させるとともに、商業教育を活かし、目的意識を明確にもたせた進路指導、キャリア教育の充実が望まれるところである。
- 具体的な取組として、より豊かな内実を伴った連携・協力を、今後も地域や産・官・学の中で強化していく必要がある。例えば、「商業教育フェスタ」について言えば、他の職業学科とのコラボレーション、あるいは、企業や関係機関と連携し、企業情報や就職情報を得る機会として充実させることも考えられる。商業科設置校のネットワーク化や学科の枠を越えた連携、外部機関との連携等をさらに進め、時流に適応した商業教育を具体的に実践していく必要がある。
- 多様な高大連携を模索し推進する中で、生徒の進学目的の明確化や、教員の進学指導・教科指導の質的向上を図る必要がある。加えて、小・中学校との連携を図り、商業教育の取組を広く周知することも求められる。こうした取組は、商業科に学ぶ意義を生徒に再認識させ、自

※12 わかやま産業を支える人づくりプロジェクト：(県)商工観光労働部労働政策課の取組で、県内産業の活性化を図るため、各工業高校に産学官の人づくりネットワークを構築し、優秀な人材を育成するとともに、県外に進学した大学生のUターン就職を促進するなど、産業を支える人材の育成・確保に取り組むための事業（P37参照）。

負と自信をもって学習に取り組む態度の育成にもつながると考える。

- インターンシップに加え、日本版デュアルシステム、ジョブシャドウイング※13等、それぞれの特性に応じた体験活動を積極的に取り入れながら、生徒の勤労観・職業観の涵養に努めるとともに、就職につながる有効なシステムを企業連携のもと整備する必要がある。また、こうした取組を通して、教員の企業理解を深め、産業界のニーズを的確に捉えた教育へと改善していくことが求められる。

④家庭科

- 時代や社会のニーズに応じた家庭科の在り方について検討する必要がある。近年、服飾や食物調理、保育・育児や高齢者介護等、多様なサービス産業が発達している。こうした生活関連産業の高度化、消費者ニーズの多様化、また、少子・高齢化の進展等に伴い、教育内容も改善が求められ、職業と密接に結びついた専門的な知識・技能の習得が望まれている。加えて、例えば、服飾や食物といった特定分野の学習だけでは、生徒の進路希望や産業界のニーズ等への対応が困難になっており、多分野にわたる複合的な教育の導入や枠組みの変更等が求められるところである。

⑤看護科

- 看護職への意欲を維持、喚起させる工夫が求められる。例えば、医療現場との連携を深め、外部講師を招へいするなどし、実践的能力を高めるとともに、仕事の魅力を再確認させ、学習意欲高揚の動機付けとしたい。また、実習施設の整備に加え、教員の確保と研修機会の充実も図る必要がある。さらに、高等教育機関と連携し、学習機会の拡充も進めていく必要がある。例えば、専攻科の教育内容に係る大学による単位認定、専攻科卒業生の大学への編入学等の検討も考えられる。

⑥福祉系列

- 高齢化社会の進行は、今後さらに加速することが予想され、福祉サービスの充実喫緊の課題となる。こうした中、同系列については、高等学校段階において唯一、専門的福祉教育が受けられる系列として、今後も維持、発展させていく必要がある。このため、学習環境の充実と教員の専門的資質の向上に努めるとともに、福祉の専門的な知識・技能を学べる系列として、その魅力を中学生等に広く周知し、受検者数の増加を図りたい。

※13 ジョブシャドウイング：働く人に影（シャドウ）のように付き添い、働く様子を間近で観察する取組。

Ⅲ キャリア教育・職業教育の推進方策について

1 キャリア教育・職業教育とは

(1) キャリア教育

○ キャリア教育は、平成23年1月31日中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（以下「キャリア教育・職業教育答申」という。）において、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義され、また、キャリア発達とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」であるとした。つまり、「子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育」と言い表すことができる。

○ また、キャリア教育が求められた背景として、平成11年12月16日中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、「新規学卒者のフリーター志向が広がり、高等学校卒業者では、進学も就職もしない者が約9%に達し、また、新規学卒者の就職後3年以内の離職率も、労働省の調査によれば、新規高等学校卒業者で約47%、新規大学卒業者で32%に達している。こうした現象は、経済的な状況や労働市場の変化なども深く関係するため、どう評価するかは難しい問題であるが、学校教育と職業生活との接続に課題があることも確かである」とし、その必要性を指摘している。

(2) 職業教育

○ 職業教育は、「キャリア教育・職業教育答申」で、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」と定義している。中学校においては、職業の基礎的・予備的教育として、技術・家庭科がこれにあたる。また、高等学校では、専門教育として、農業、工業、商業等の各分野を中心に職業教育が行われており、企業の実務において中核を担うべき技術者・技能者、産業の発展を担う実務者の育成という役割を負っている。なお、今後、実践的な教育活動を充実させるとともに、職業教育の意義を再評価することが求められている。

2 本県キャリア教育・職業教育の現状と課題

- キャリア教育の実践については、その学校の教育活動全体を通じ系統的に行うことが重要となる。そのため、教職員のキャリア教育に対する理解を一層深める必要があり、研修機会等の更なる充実が求められる。
- キャリア教育では体験的な学習が重視されるが、例えば、インターンシップの実施状況を見ても、学科による差が見られる。体験学習の質的改善も含め、キャリア教育の全体的な充実に向けた工夫が必要である。

(1) 高等学校全体

- キャリア教育の全体計画及び年間指導計画は、すべての県立高校で作成されており、計画的な実践については定着が進んでいる。しかし、教育活動全体を通じ系統的にキャリア教育を実践するには、全教職員の理解をさらに深める必要があり、今後も研修機会や情報提供の拡充を進めていく必要がある。
- キャリア教育では体験的な学習が重視されるが、平成24年度のインターンシップの実施状況（以下、インターンシップの実施状況は、すべて平成24年度調査による。）を見ると、県立高校39校のうち29校（いずれも分校を含む）、74.4%の学校で取り組まれている。しかし、高校在学中に体験した生徒数の割合は全日制課程で36.5%となっており、決して高い状況とは言えない。学習指導要領改訂の趣旨等も踏まえ、インターンシップの更なる充実が求められるところである。
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査（平成25年3月）」によると、「将来の生き方や進路について考えるため、指導してほしいこと」として、「自分の個性や適性を考える学習」を挙げた回答が29.9%で最も高く、次いで「社会人・職業人としての常識やマナー」が26.5%、「就職後の離職・失業など、将来起こり得る人生上の諸リスクへの対応」が23.1%と続いている。生徒が求める指導が、卒業直後の進路選択に偏ることなく、社会人・職業人として望まれる行動や、経済・社会・雇用とのかかわり等、将来への不安を解消する内容である点に注目し、これらの期待に応え得る指導の充実・改善を図っていく必要がある。

(2) 職業学科

- 職業学科を設置する県立高校では、すべての学校でインターンシップに取り組んでいる。また、高校在学中に体験した生徒数の割合は全日制課程で79.4%となっており、学年全体で取り組む学校が多い。なお、実施日数も複数日で、中には10日以上インターンシップに取り組む生徒もいる。
- 職業教育とキャリア教育を同義と捉える誤解を、払拭し得ていないという危惧が残る。職業教育をキャリア教育の視点からもう一度捉え直し、それぞれの専門分野の学習に、キャリア発達を促す指導を意図的・計画的に盛り込みながら、社会的にも自立できる力を育てていく必要がある。

(3) 普通科

- 普通科を中心とした、職業学科・総合学科以外の学科の設置校で、インターンシップを実施している高校は、全体の58.3%である。また、高校在学中に体験した生徒数の割合は全日制課程で23.4%となっており、他学科に比べ、インターンシップを体験する生徒は明らかに少ない。
- 他学科に比べ、キャリア教育への取組は低調と言わざるを得ない。特に、進学希望者の多い高校にあっては、進路指導も卒業直後の進学のみ焦点を当てたものになっている傾向が強い。大学等の向こうにある社会を生徒に意識させ、将来の職業・自己の将来について考える機会を充実させていく必要がある。

(4) 総合学科

- 総合学科の高校では、すべての学校でインターンシップに取り組んでいる。また、高校在学中に体験した生徒数の割合は43.9%であるが、中には1ヶ月に近い日数のインターンシップに取り組む生徒もいる。
- 「産業社会と人間」をはじめ多岐に設定された科目の中で、キャリア教育の実践が行われている。しかし、他の教科・科目間の関連付けという点ではまだ弱さが見られるため、学校全体の体系的な取組としていくことが今後の課題になる。また、これは全学科に共通した課題と言えるが、キャリア教育を担当する組織の整備や教員の配置等が望まれるところである。

3 本県キャリア教育・職業教育の推進方策

- 職業や和歌山の企業に興味・関心をもたせるため、企業学習を促進させる必要がある。外部講師による講演会や企業での体験学習を系統的に行ったり、授業や部活動に企業学習を取り入れるなど工夫が求められる。
- 学校教育の中に多様な資格・検定試験を積極的に取り入れ、生徒個々の学習意欲を喚起し、社会的・職業的自立を支える知識・技能の習得へとつなげたい。
- 外部人材の活用やインターンシップ等を通じて、生徒の勤労観・職業観を涵養するとともに、教員・保護者の企業理解等も進める必要がある。また、インターンシップについては、質的改善への努力が求められる。
- 社会への円滑な移行を図るため、就職システム等の改善も必要である。例えば、各校がもつ求人情報の共有や学校の枠を越えた就職支援、外部機関との連携強化、新たな人的配置等にも取り組んでいく必要がある。

(1) 企業学習の促進

- 職業や和歌山の企業に興味・関心をもたせることが先決である。また、興味・関心の源泉は豊富な情報によることから、学科を問わず、職業・企業に関する十分な情報提供と研究・学習の機会を、カリキュラムの中に位置付けることが求められる。さらに、その実践に際しては、各種研究会や本県産業教育振興会をはじめ関係機関と連携し、協力を得ながら進めていくことが不可欠である。
- 具体的には、企業人講師を招へいた講演会、職場見学やインターンシップ等を系統的に実施することが求められる。また、「総合的な学習の時間」や「課題研究」のテーマに企業学習を取り入れたり、「部活動」の中で研究を深めることも考えられ、例えば、グループ別に企業情報を収集・分析し、成果発表につなげる取組等も有効と考える。それぞれの学校や生徒の特性に合わせ、多様な方法を組み合わせるなど、各校で工夫した取組が望まれるところである。

(2) 資格取得・検定合格の促進

- 各種資格・検定試験を、学校教育の中に積極的に取り入れていくことが必要である。ただし、その場合、将来の職業に役立つ実効性のある試験と、教育的な効果をねらった試験を区別し、それぞれの目的を明確にしながら活用していく必要がある。また、このような試験は、在籍学科に拘らず、広く生徒に受験機会を提供すべきであり、その指

導にあたっては、学科横断的な連携・協力も必要となる。

- 多様な試験の受験機会を提供していく必要がある。既存の資格・検定試験に加えて、個々の進路希望に合わせ、より高度な試験への挑戦を促すことが重要と考える。また、企業のニーズを精査し、それに合った資格・検定試験を積極的に導入していくことが求められる。社会人・職業人としての能力を示す資格・検定や、顕彰制度・マイスター制度※14の活用等も視野に入れながら、知識のみならず、知識を活用できる技能の習得も重視していく必要がある。

(3) 外部人材の活用

- 企業人等を招へいた授業は、生徒の勤労観・職業観を涵養するばかりでなく、生徒・教員の企業理解を深めるとともに、企業側の学校理解を進める有効な機会にもなる。ただし、散発的な授業にならないよう注意する必要がある。学校の全体計画に位置付けた系統的・定期的な授業として企画する必要がある。そのため、例えば、キャリア教育インストラクターを、各校に配置するなどの方策も考えられる。
- 外部講師を招へいた教員・保護者対象の講演会等を、積極的に開催することも重要な取組である。こうした取組を通して、企業や大学、延いては、社会の現状を的確に捉え、個々の生徒の適性に応じた適切な進路指導を実現していく必要がある。
- このように、学校は関係機関の協力を積極的に求め、各界からの指摘等も参考にしながら、教育の質を高めていく必要がある。また、こうした連携を通して、企業も学校との接点を保つことができる上、従業員のモチベーションを高める効果が期待できるなど、企業側の価値も大きいと思われる。

(4) インターンシップの質的改善

- 生徒にとって、仕事リアルに見える環境に身を置くことは、極めて貴重な体験となる。ゆえに、画一的なインターンシップではなく、その目的や期待する効果、評価方法等も含めて、現在の取組を検証し、より効果的な活用を図っていく必要がある。勤労観・職業観の涵養とともに、働く上で不可欠な力、在学中に身に付けておくべき力を確認させる機会とするには、表面的な経験にとどまる数日程度のものではなく、長期のインターンシップが必要であり、長期休業中の実施や、

※14 マイスター制度：もともとはドイツ発祥の職能訓練制度であるが、近年、日本でも製造業を中心に、現場の熟練技能者から中堅・若手人材への円滑な技能継承を促す仕組みとして注目を集めている制度。

複数年度にわたる取組も考えなければならない。また、その目的を明確化することにより、レベル別に以下のように分類し実施することも考えられる。

〔職場を見学・視察するレベル〕

職場の雰囲気や人間関係、仕事に取り組む姿勢や態度、社会人・職業人としての基本的なマナー等を学ぶことを目的とする。

〔仕事を試行するレベル〕

試行的経験を通して、仕事の難しさや楽しさ、責任の重さや達成の喜びを実感し、自己の進路選択につなげることを目的とする。

〔専門的職業を試行・代行するレベル〕

自己が身に付けている職業的能力が、専門職として働き得る力量にあるか試行することを目的とする。

- インターンシップを学校の全体計画に系統的に位置付けられた取組とするとともに、中学校・高等学校・大学等、学校種を越えた学びのつながりの中でどう位置付けるかも重要である。例えば、中学校の職場体験活動とどう関連付けるか、また、企業人を招へいた講演会、職場見学も絡めたグループ学習等とどういう関連性をもたせるか、さらには、大学等への進学目的にどうつなげるか等のポイントが挙げられる。
- インターンシップを生徒や学校等の希望に添ったより効果的なものにするため、学校と受入企業の事前打合せ等を充実させることが求められる。また、こうした機会を通して、両者の理解、連携をさらに深めるとともに、学校はより多くの情報を長・中・短期的視点で捉え、その教育活動に反映させていく必要がある。
- インターンシップの受入企業に対し、税制上の優遇や他の義務を免除したり、補助金の支給を行うなど、企業側の特典を設けることも、その活性化の方策として考えられる。さらに、賃金支給を導入することにより、仕事上の責任を課すことで、より現実的に勤労観・職業観を育むことになり、その効果はより高まると考える。また、そのための具体的な方策として、例えば、研修生制度等の創設が考えられる。
- アルバイトについては、高等学校教育の本来の目的を達成するためには、それを積極的に認めるべきではないといった基本的な立場をとりながらも、キャリア教育の観点に立てば、その就業体験は自立する

力を育む上で一定の教育的効果が期待できると考える。ゆえに、例えば、関係機関の協力を得て適切な受入企業を募り、学校とともに適切に管理しながら就業を進め、さらには、企業による生徒の取組の評価、単位認定にまでつなげるなど、社会の教育力を活用した教育活動として取り入れることも一考の価値がある。また、こうした取組を通して得られる副次的効果として、生徒の労働力が企業の頼れるレベルになれば、企業側にもメリットが生まれ、学校と企業との連携強化にもつながると思われる。

(5) 就職システムの改善

- 社会への円滑な移行を図るため、既述の取組の活性化に加え、学校と企業を接続するシステムの整備・拡充が求められる。例えば、インターンシップからアルバイトを経て、日本版デュアルシステムに移し、その後の就職までつなげるなど、学校から社会へのスムーズな移行を進める新たなシステムの構築も視野に入れ考えていく必要がある。
- 各校の実績やこれまでの努力によって維持されてきた就職システムの「共有化」、「広域化」、「多年度化」を図っていく必要がある。例えば、それぞれの学校がもつ求人情報をデータベース化し、周辺の学校間で共有したり、他校と共同で就職斡旋等の取組を進めるなど、学校の枠を越え広域化も図りながら、就職をコーディネートしていく必要がある。
- 企業によっては、毎年一定数の求人ができない事情があったり、求人情報を適時に発信する体制を整えていない場合がある。学校は、このような企業の事情を把握し、数年先を見すえた詳細な情報収集、また、学校間の情報共有に努め、生徒と企業のマッチングを図っていく必要がある。加えて、高校卒業年度のみでの進路指導ではなく、既卒者への就職斡旋についても積極的に取り組んでいかなければならない。
- 上述のような取組を進めるにあたっては、ハローワークをはじめ関係機関の既存事業を活用し、その協力を積極的に得ることに加え、各校への専門職員の配置や、複数校の就職を支援するエリアコーディネーターの配置等も考えていく必要がある。また、情報化の進展に伴い就職活動の方法が変化していることを受け、それに対応した適切な就職支援も望まれるところである。

(6) 小・中学校の取組

- 郷土への愛着を育むためにも、ふるさと教育の更なる充実を図りつつ、職場見学・体験活動等を一層充実させ、子どもたちに郷土の活性化を担う気概を育てたい。また、高校における職業教育の現状把握とその情報提供に努め、個々の夢を育み、目的・適性に合った進路指導がなされることを期待する。
- キャリア教育では、各発達段階に応じた適切な指導と、小・中・高一貫した継続的・系統的な取組が重要になる。ゆえに、各学校種間でそれぞれの取組について理解を深める機会をもつとともに、その取組をより効果的に引き継ぐシステムを整備するなど、連携の活性化を図る必要がある。

以上のような観点で、本県キャリア教育・職業教育を進め、どのような社会の変化の中にあっても、職業人としてたくましく生きていくことのできる人材の育成とともに、そうした人材育成のための1年次からの系統的なカリキュラムを、和歌山モデルとして新たに開発することを提案したい。

また、職業教育を主とする専門学科を中心として、こうしたカリキュラムに基づく教育を行い、それが本県職業教育の特色として広く知られるようになれば、高等学校教育に対する企業の信頼はもとより、地域社会全体にその存在意義を示すことにつながるものと信じる。

付 録

1 諮問文

学指第668号
平成23年10月3日

和歌山県地方産業教育審議会長 様

和歌山県教育委員会
教育長 西下博通

「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」(諮問)

このことについて、産業教育振興法第12条の規定により、別紙理由を添えて貴会の意見を求めます。

(理由)

本県の高等学校教育は、中学校卒業生の約97%が進学するなど、義務教育ではないものの国民的な教育機関となっており、生徒の多様なニーズや社会の要請に応える教育を展開しているところです。

一方、社会の成熟化や高等教育機関への進学率の上昇に伴い、子どもたちは、早期に将来の生き方・働き方を決めるのをためらい、選択・決定を先送りしている傾向にあります。また、進路意識や目的意識が希薄なまま、進学や就職をし、学校から社会・職業への移行が円滑に行われていない状況が見られるとともに、若年者の早期離職、フリーターや若年無業者の存在等の問題も生じています。

さらに、経済が長期にわたって低迷する中で、団塊の世代の一斉退職や企業内教育の機会の減少などの諸課題があり、我が国の発展を支えてきた地域産業やものづくり技術等を継承し、発展させる人材の育成が求められています。

このような中、職業学科は、これまで人間教育を基本に据えながら、生徒の能力や適性を生かし、各産業分野で活躍できる人材の育成、特に中堅技術者の養成に努め、地域産業の振興と発展に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、その特性についての理解が、生徒や保護者の普通科志向が強まる中で、若干の乖離が見られるとともに、教育内容についても、急速に進む技術革新等に応えられる教育の在り方を考える時期に来ています。

また、これからの学校には、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適応しつつ、各発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を一層推進することによって、社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等をしっかりと育成し、生徒が将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるようにしていくことが急務と考えます。

については、我が国の将来の社会・経済の在り方や生徒の多様なニーズも踏まえ、中長期的視点で地域活性化に貢献できる人材育成の方策に係る次の2点について検討を行う必要があります。

- (1) 職業教育を主とする専門学科のこれからの在り方について
- (2) キャリア教育・職業教育の推進方策について

2 和歌山県地方産業教育審議会委員名簿

任期：平成23年9月1日～平成25年8月31日

産業・経済関係（農業・工業・商業）

氏名	役職名	備考
山崎 龍平	和歌山県農業協同組合中央会 専務理事	
細江 美則	和歌山県経営者協会 会長 太洋工業株式会社 代表取締役社長	
岡本 賢司	和歌山県商工会議所連合会 常任幹事 和歌山県産業教育振興会 副会長	副会長
西平 都紀子	株式会社信濃路 代表取締役社長	
栗林 毅	三菱電機株式会社 冷熱システム製作所 総務部長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
鈴木 秀直	三菱電機株式会社 冷熱システム製作所 総務部長	H24. 4. 1～H25. 8. 31

教育関係（大学・高等学校・中学校）

佐藤 史人	和歌山大学 学長補佐 教育学部教授	会長
宮下 和己	和歌山商業高等学校 校長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
	桐蔭高等学校 校長	H24. 4. 1～H25. 8. 31
西脇 英雅	和歌山工業高等学校 校長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
小山 宣樹	和歌山工業高等学校 校長	H24. 4. 1～H25. 8. 31
金川 宏	紀北農芸高等学校 校長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
山崎 澄子	和歌山高等学校 校長	H24. 4. 1～H25. 8. 31
藤本 弘子	那智勝浦町立下里中学校 校長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
	串本町立西向中学校 校長	H24. 4. 1～H25. 8. 31

行政関係

松本 春美	和歌山労働局雇用均等室 室長	H23. 9. 1～H25. 3. 31
藤田 恭子	和歌山労働局雇用均等室 室長	H25. 4. 1～H25. 8. 31
吉田 武弘	和歌山県商工観光労働部 労働政策参事	H23. 9. 1～H24. 3. 31
岡本 敏秀	和歌山県商工観光労働部 労働政策参事	H24. 4. 1～H25. 3. 31
西山 甚一	和歌山県商工観光労働部 労働政策参事	H25. 4. 1～H25. 8. 31
市川 昌平	和歌山県農林水産部農業生産局 局長	H23. 9. 1～H24. 3. 31
矢田 嘉秀	和歌山県農林水産部農業生産局 局長	H24. 4. 1～H25. 3. 31
藤森 弘之	和歌山県農林水産部農業生産局 局長	H25. 4. 1～H25. 8. 31

3 和歌山県地方産業教育審議会審議経過

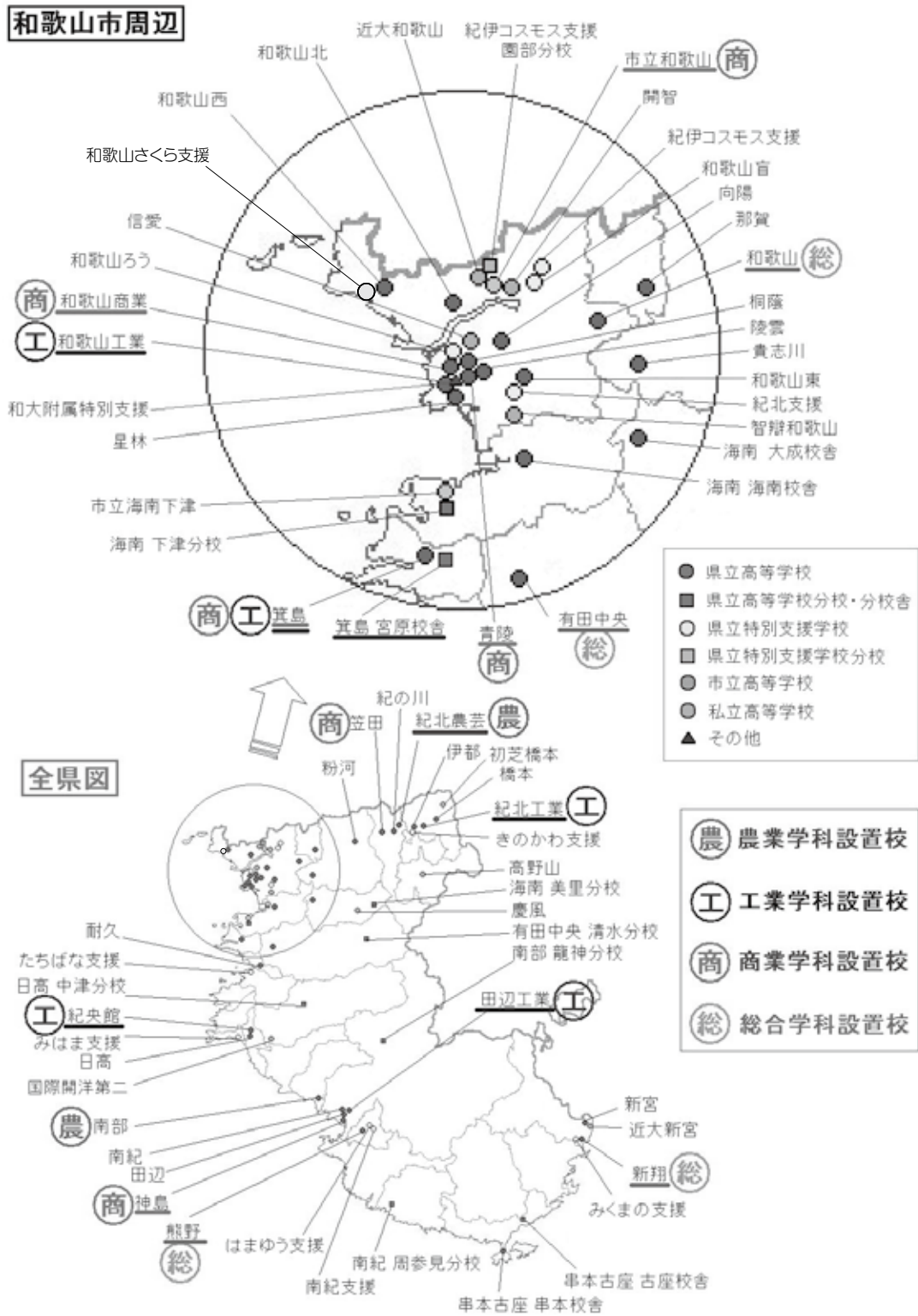
平成23年度		
第1回審議会		
I	日時	平成23年10月3日(月) 15:00～17:00
II	場所	和歌山県自治会館 306号室
III	内容	会長・副会長選任 諮問及び理由説明 地域活性化に貢献できる人材の育成方策について
第2回審議会		
I	日時	平成23年11月22日(火) 15:00～17:00
II	場所	ホテル アバローム紀の国 羽衣の間
III	内容	職業教育を主とする専門学科のこれからの在り方について
第3回審議会		
I	日時	平成24年2月13日(月) 15:00～17:00
II	場所	和歌山県自治会館 304号室
III	内容	職業教育を主とする専門学科のこれからの在り方について

平成24年度		
第1回審議会		
I	日時	平成24年6月5日(火) 15:00～17:00
II	場所	和歌山県自治会館 304号室
III	内容	職業教育を主とする専門学科のこれからの在り方について キャリア教育・職業教育の推進方策について
第2回審議会		
I	日時	平成24年11月9日(金) 9:30～12:10
II	場所	和歌山工業高等学校
III	内容	キャリア教育・職業教育の推進方策について
第3回審議会		
I	日時	平成25年2月4日(月) 10:00～12:00
II	場所	和歌山県自治会館 304号室
III	内容	キャリア教育・職業教育の推進方策について

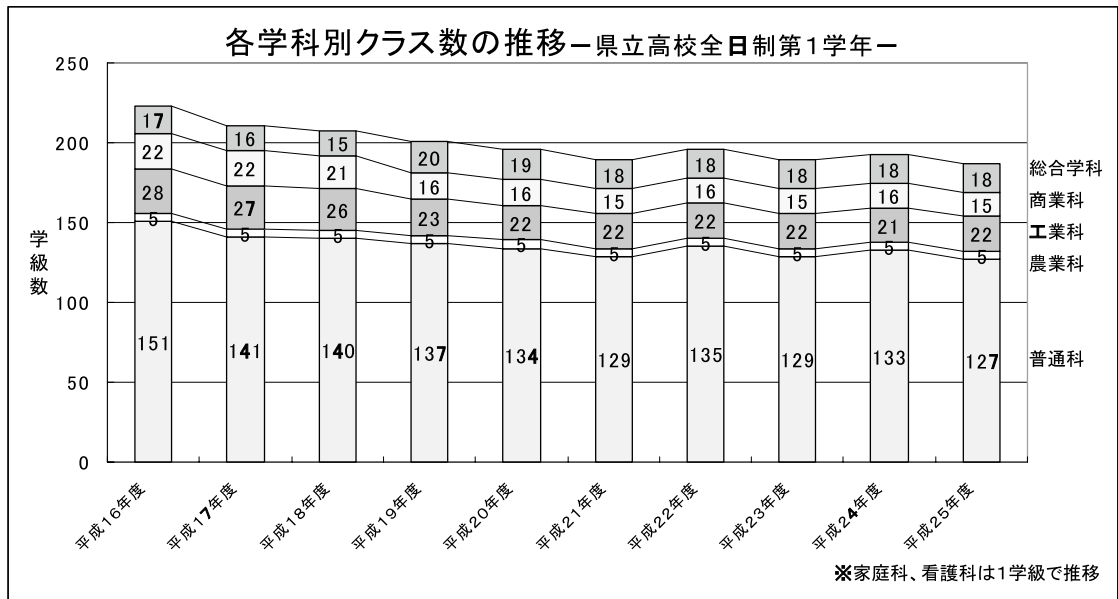
平成25年度		
第1回審議会		
I	日時	平成25年7月3日(水) 10:00～12:00
II	場所	ホテル アバローム紀の国 孔雀の間
III	内容	地域活性化に貢献できる人材の育成方策について 答申(案)について
第2回審議会		
I	日時	平成25年8月22日(木) 10:00～12:00
II	場所	和歌山県自治会館 304号室
III	内容	地域活性化に貢献できる人材の育成方策について 答申(案)について

4 参考資料

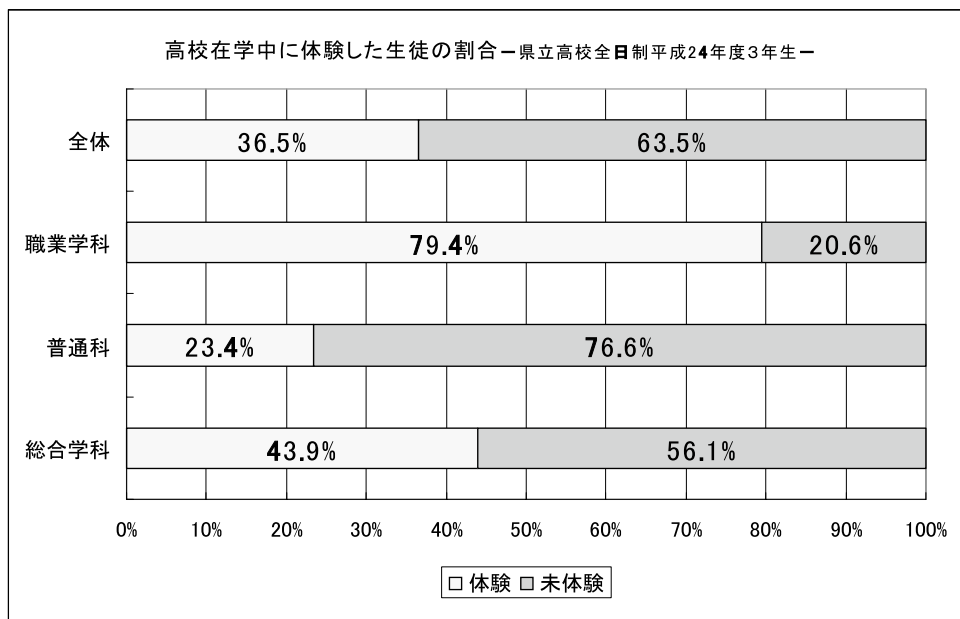
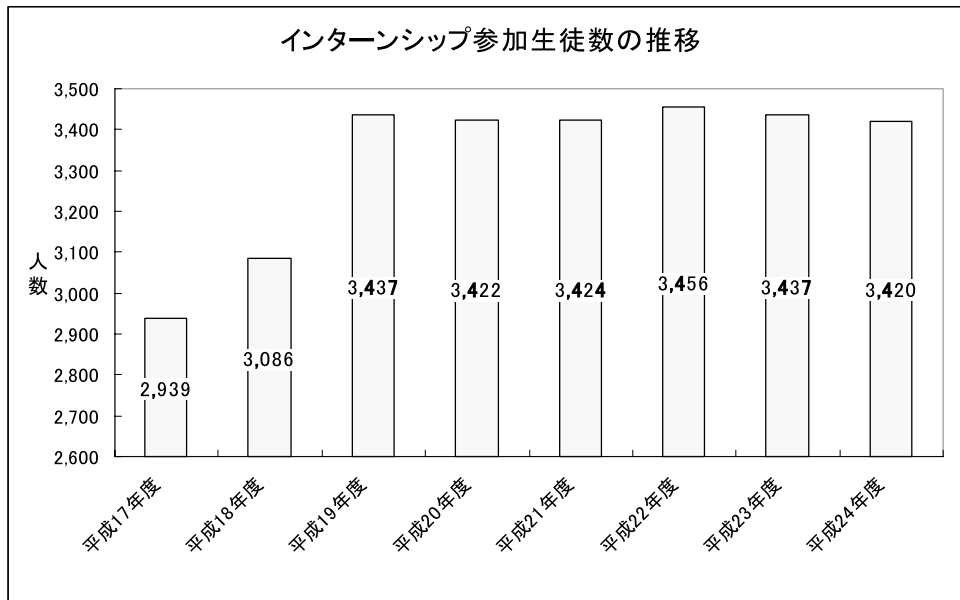
(1) 県立学校・市立高等学校・私立高等学校配置図



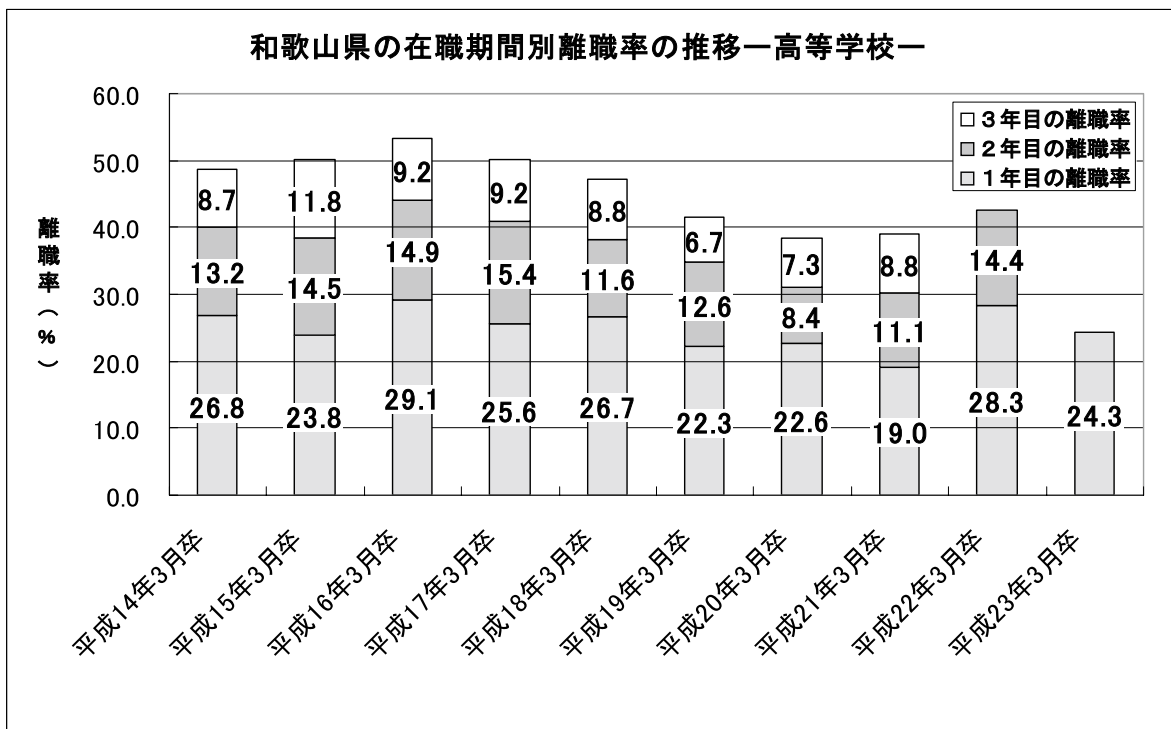
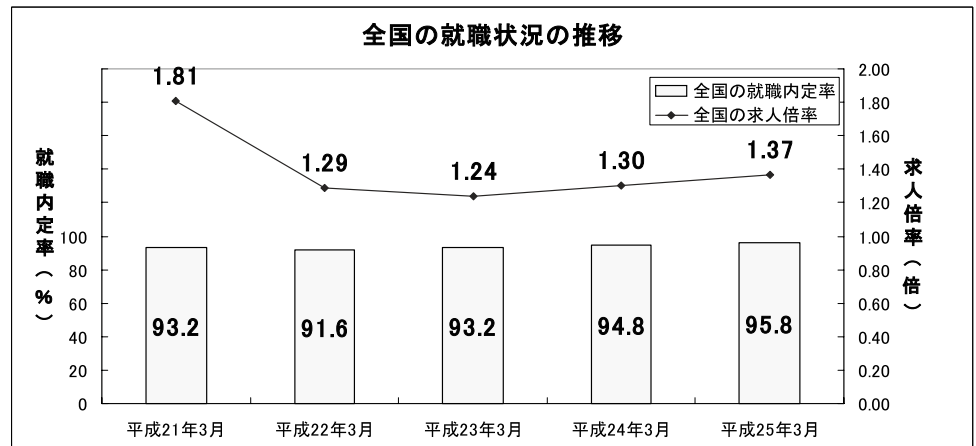
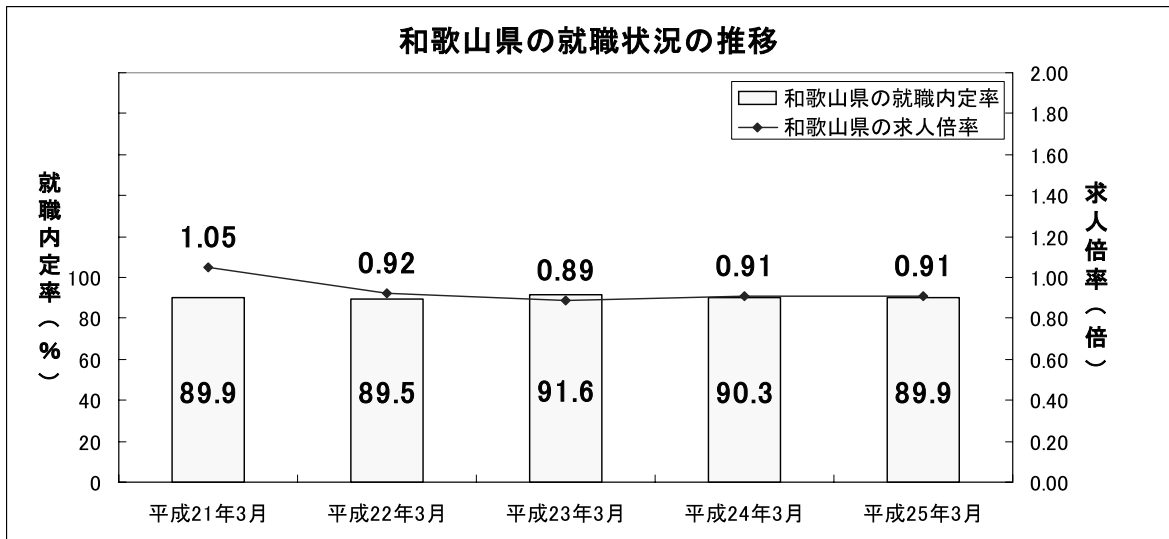
- 平成24年度 ○和歌山西高等学校を和歌山北高等学校に統合し、和歌山北高等学校西校舎と北校舎に再編。
- 青陵高等学校と陵雲高等学校を統合し、きのくに青雲高等学校が開校。
- 平成25年度 ○海南高等学校下津分校、南紀高等学校周参見分校が募集停止。



(2) インターシップの実施状況



(3) 高校生の就職状況



※文部科学省及び和歌山労働局のデータより作成

(4) 産・官・学の取組例

産業界の取組例

【農業協同組合の取組】 http://www1.jawink.ne.jp/wky/index_130801_2.html

- 学校への出前授業、食農教育等の実施
- 社会科副読本「わかやまの農林水産業」の発行

【経営者協会の取組】 <http://w-keikyo.com/fair/index.html>

- Uターンフェアの開催、職業紹介・求人情報の提供、インターンシップの支援等
- 合同企業説明会や新規高校卒業予定者向け企業説明会、各種セミナー等の開催（就職支援センター事業）

【商工会議所の取組】 <http://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama.shtml>

- 登録されたエキスパート（専門家）が具体的・実践的な助言を行うエキスパート・バンク制度を整備



行政の取組例

【(県)商工観光労働部労働政策課の事業】

『わかやま産業を支える人づくりプロジェクト』

工業高校と校友会企業を中心に人材育成ネットワークを構築し、本県産業を支える人材の育成を目指すものである。

具体的には、[経営者から学ぶ]ものづくりの未来、働く意義などについての講話等、[企業を知る]生徒・教員・保護者への企業活動の説明・現場見学等、[技術を学ぶ]企業技術者・先輩からの実習指導等、[現場で学ぶ]生徒・教員の職業体験・実地研修等に取り組んでいる。

他にも、同課では労働局と共同で『わかやまUターン就職ガイド』を作成し、県出身大学生等に県内企業や就職支援の情報を提供している。



【(県)教育委員会の就職支援策】

『就職支援相談員、ジョブ・サポート・ティーチャー（JST）の配置』

平成25年度、就職支援相談員は18校、JSTは3校の県立高校に配置している。いずれも求人開拓や就職支援に係る諸活動を関係機関等と連携し行う。特にJSTは、配置校を拠点とし地域の高校を担当する。

『新規高等学校卒業予定者に係る求人要請、企業説明会等の実施』

(県)教育長、(県)商工観光労働部長、和歌山労働局長の連名で、経済5団体に求人確保・雇用拡大を要請するとともに、産官学連携のもと企業説明会等を開催し、就職希望者への情報・面接機会の提供等を進めている。

『きのくに人材育成協議会』

県内5地域にそれぞれ協議会を置き、学校、企業、関係機関等が連携し、就職問題の改善等に取り組んでいる。具体的には、求人開拓、インターンシップ・応募前職場見学等の円滑実施、外部講師の紹介等の取組を行う。

農業教育の取組例

『農産物品評会』

学校主催の農林産物品評会を開催、同時に、生産物の直売及び各種作品展示や取組発表も実施している。

『みなべの梅販売戦略会議』

町主催の同会議に加わり、商品開発や販路開拓に生徒が参画、平成24年度は『ふるさと祭り東京2012』にも参加した。



工業教育の取組例

『きのくに高校生ロボットコンテスト』

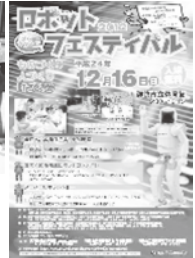
ロボットの製作を通して、将来のものづくり産業を支える人材を育成することを目的として、県高等学校教育研究会工業部会が主催し開催している事業である。詳細は以下のとおりである。

〔日 程〕 例年11月中旬

〔場 所〕 和歌山工業高等学校

〔参加生徒〕 工業系高校ものづくり系クラブ
生徒や関係の「課題研究」選択生徒

〔内 容〕 各校が手づくりロボットを持ち寄り、課題に沿った対戦型競技を行い優勝を争う。また、同コンテストの中で選抜されたロボットは、12月開催の『きのくにロボットフェスティバル』にも出場する。なお、同フェスティバルには小・中学生部門もあり、ロボットの組立講習会や予選会が、工業系高校で高校生や教員の運営により開催されている。



商業教育の取組例

『商業教育フェスタ』

商業教育の学習成果の広報、地域と連携した郷土活性化に貢献できる人材の育成、そして、商業教育の更なる活性化を目的に、NPO法人和歌山県商業教育研究会（以下「県商研」という。）及び県高等学校長会商業部会が主催し開催している事業である。詳細は以下のとおりである。

〔日 程〕 例年10月下旬の2日間

〔場 所〕 和歌山市中心部の商店街、県立図書館等

〔参加生徒〕 県商研加盟高校生

〔内 容〕

○開発商品等の販売実習

県商研統一ブランド「なごみあきない」を付した各校
開発商品等の販売及びマーケティングリサーチ等

○生徒による各種発表

生徒商業研究発表大会、意見体験発表、英語スピーチコンテスト等

○その他

商業美術展、全商検定1級問題の紹介及び実践、商業教育実施校の学校紹介、税教室（和歌山税務署）、県外高等学校の開発商品展示等





地球環境保護のために、再生紙と
植物油インキを使用しています。